

5月の納期

- ・軽自動車税……………全期
- ・上下水道使用料…3・4月分

粗大ごみ収集日

申込日	収集日
5/7～5/11	5/30
5/21～5/25	6/13
6/11～6/15	6/27

携帯版「もりやクリーンカレンダー」
<http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/clean/>

6月のし尿収集日

日	区 分
4 5 6	大井沢地区
11 12 13	大野地区
15 18 19	高野、乙子、南守谷地区
21 22	一原、原本町、北園
25 26	小山、奥山新田、奥山本田、
28 29	辰新田、同地、赤法花

休日・夜間緊急診療所

取手医師会病院（小児科除く）
 ☎0297-78-6111
 JAとりで総合医療センター（小児科：水曜日除く）
 ☎0297-74-5551
 総合守谷第一病院（小児科：水曜日）
 ☎45-5111

人口と世帯数

平成24年4月25日現在

前月比	
世帯	23,670戸 (+128戸)
人口	62,891人 (+25人)
男	31,843人 (+26人)
女	31,048人 (-1人)
昨年同月人口	62,798人

メールもりや

市のさまざまな情報をメールで配信
<http://mm.city.moriya.ibaraki.jp/mobile/>

◆主な内容◆

- ・イベント情報
- ・防犯・防災情報
- ・火災発生情報
- ・選挙情報



できることから始めよう！

詳しく教えて！ 新しいごみ・資源の出し方



●問合先 市役所生活環境課 内線142

4月1日からごみ・資源の分別方法が変わりました。まだ、戸惑っている方もいると思います。これまでに問い合わせの多かった質問を紹介しますので、分別の参考にしてください。



ごみの出し方質問箱（総集編）

Q これまでの指定袋は使えないの？

A これからも使えます。ちなみに「空き缶」の指定袋は「ペットボトル」や「プラスチック製容器包装」を出すときに使うことができます。その際は、マジックなどで「ペットボトル」「プラ容器」と袋に書いてください。

Q 「プラスチック製容器包装」の収集日が月2回では少ない。週1回の「不燃ごみ」と収集日を交換すべきでは？

A これまで「不燃ごみ」として出されていたものの中に占めるプラスチック製品の割合は約6割（平成23年度組成分析調査）でしたが、この全てが「プラスチック製容器包装」として回収できるわけではありません。「プラスチック製容器包装」の回収は、基本的に“リサイクルを前提とした資源回収”です。プラマーク対象品目のみ（一部例外あり）を、水洗いなどで汚れを落としてから出していただきます。汚れたままのものや洗っても汚れの取れないもの、プラスチック製品本体は、これまで同様「不燃ごみ」として出すこととなります（資源物専用袋で排出されたものであっても、分別が不十分なものや汚れ等があつてリサイクルに適さないものは「不燃ごみ」として回収）。汚れ物でもある「不燃ごみ」の回収は、衛生面も考えますと、やはり週1回の収集が必要と考えるところです。市では、皆さんの資源物に対する取り組み意識が大変高くなっている状況や、資源としての分別回収をさらに促進させていく意味からも、「プラスチック製容器包装」の回収日を増やすことについて、現在、常総環境センターや構成市と協議・調整を進めている状況ですのでご理解をお願いします。

Q これまで粗大ごみ扱いだった小型家電は、指定袋に入る大きさであれば「不燃ごみ」で出してもいいの？

A 指定袋に入る大きさで、袋の結び手手を縛ることができるのであれば、「不燃ごみ」として回収します。

◎広報もりや掲載「ごみの出し方質問箱」バックナンバー
 平成23年10月25日号 p.1、平成24年1月10日号 p.24、
 1月25日号 p.6、3月10日号 p.24、3月25日号 p.1

守谷市役所

〒302-0198 守谷市大柏950-1
 ☎0297-45-1111（代表）

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>
 発行者 守谷市長 会田 真一
 編集 守谷市役所総務部秘書課